

鹿角小坂地区統合校

(仮称)

(花輪高等学校・十和田高等学校・小坂高等学校)

基本構想

令和2年2月

秋田県教育委員会

目 次

I 学校の統合再編についての基本的な考え方

- 1 統合再編の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 「新時代にふさわしい魅力ある学校をつくるための再編整備について
(報告書)」の内容・・・・・・・・ 1
- 3 第七次秋田県高等学校総合整備計画の内容・・・・・・・・・・ 2

II 統合再編する3校の状況

- 1 秋田県立花輪高等学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 秋田県立十和田高等学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 秋田県立小坂高等学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

III 整備事業概要

- 1 統合対象校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 設置場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 開校時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 学校規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 5 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 6 教育目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 7 教育方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 8 課程、学科・コース等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 9 学科(大学科)の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 10 各学科(小学科)及びコースの目標と特色・・・・・・・・・・ 9
- 11 教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 12 特別活動(ホームルーム活動・生徒会活動・学校行事)・・ 11
- 13 部活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 14 特色ある教育活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 15 施設・設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

I 学校の統合再編についての基本的な考え方

1 統合再編の流れ

- (1) 秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会（平成24年6月～25年3月）
「新時代にふさわしい魅力ある学校をつくるための再編整備について
（報告書）」（平成25年4月、P. 7）
- (2) 第七次秋田県高等学校総合整備計画
平成28年4月～令和8年3月（P. 22、28）
(詳細は各冊子参照)

2 「新時代にふさわしい魅力ある学校をつくるための再編整備について（報告書）」の内容

○鹿角小坂地域

- ・ 少子化の進行が全県で最も緩やかな地域である。それでも小規模校が多いことに加え、中学校卒業生数は14年後には現在の4分の3に減少するため、再編整備は避けられない。
- ・ 2つの案が考えられる。第1案として、3校を統合し複数の学科を持つ規模の大きい総合制高校1校を置き、教育環境を整え、活気ある学校生活を送ることができるようにする。第2案として、鹿角市と小坂町に1校ずつ学校を置きそれぞれが特色のある教育を展開し、中学生に選択肢を残すことも考えられる。案の検討に当たっては、地元の意見を十分に聞きながら進める必要がある。
- ・ また、小坂町が策定した小中高連携を軸とする「小坂町新総合教育エリア構想」については、再編整備の検討を進める上で重要な視点の一つであり、今後さらに小坂町と議論していく必要があると考える。
- ・ 地場産業を考えた場合、工業科を存続させる方向で検討する必要がある。

3 第七次秋田県高等学校総合整備計画の内容

全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現

本県においては生徒数の一層の減少が予想されているが、そうした中であっても、教育の質を高め、高校生がそれぞれの目標を実現し、社会的・職業的に自立できるよう活力ある教育活動を展開していくことが重要である。同時に、高校進学率が98%を超える状況において、生徒の興味・関心や適性等に応じて教育を受ける機会を整えていくことも必要であると考え。県内各地域の事情や全県的なバランスを踏まえながら、学校規模の適正化と望ましい配置の実現を図ることにより、活力に満ちた魅力ある学校づくりを推進する。

【鹿角小坂地区】

地域に根ざした特色のある教育活動を展開するとともに、多様なコースを設定して生徒の進路実現を図り、地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成する学校を設置する。

多様な進路希望に応じた教育を展開し、丁寧できめ細かい指導によって生徒一人一人の能力の伸長と進路実現に努める。また、グローバル社会に対応して英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに国際交流を積極的に推進し、実践的な国際教育を展開する。さらに、地域と連携した行事やインターンシップ、ボランティア等によって社会に貢献しようとする高い志を育てることを重視する。

統合対象は花輪高校、十和田高校、小坂高校とする。1学年の学級数は5～6学級、学科は普通科などを今後検討する。学科やコースについては、地域の中学生の志望動向、地域の特色、卒業後の進路の見通し等を踏まえた上で総合的に検討する。

校舎設置場所については、地元と協議の上、地域の実情、校舎や施設設備の状況等を考慮して決定する。

(参考) 中学校卒業生数及び地区内の高校への入学者数の見通し

平成27年3月 中学校卒業生数 343人	➔	平成37年3月 中学校卒業生数(予測) 258人
平成27年度 地区内の 高校への入学者数 299人		平成37年度 地区内の 高校への入学者数(予測) 224人

Ⅱ 統合再編する3校の状況

1 秋田県立花輪高等学校

- (1) 創 立 : 大正15年
- (2) 所 在 地 : 秋田県鹿角市花輪字明堂長根12番地
- (3) 学校規模 : 1学年4クラス(普通科)
計12クラス(令和元年度)
- (4) 土地面積 : 61,967.66㎡
- (5) 建物面積 : 11,354.27㎡

(6) 概 況 :

本校は大正15年に秋田県鹿角郡花輪町立花輪実科高等女学校として創立し、昭和3年に県に移管後、秋田県立花輪高等女学校として開校した。昭和23年の学制改革により男女共学の秋田県立花輪高等学校となり、普通・家庭の2科を置く新制高等学校としてスタートした。その後、定時制課程の設置、廃止が行われ、平成6年には全日制課程家政科が廃止された。現在は全日制課程普通科1学年4クラス規模の学校となっている。

校訓は平成2年に制定された「誠実 友和 創造 英気」である。鹿角郡市の中心校として、地域社会のみならず国際社会に対応できる有為な人材の育成を目指し、卒業生は18,600余名を数える。卒業生は地域や県内外で活躍し、各界の期待に応える成果を上げてきた。特に部活動では、これまで5名のオリンピック選手を輩出するなど、陸上競技やスキーにおいて世界で活躍する名選手を世に送り出してきた。創立93年目を迎え、時代状況が刻々と変化する中で社会からの要請も変化してきており、ふるさとを担うとともに、国際社会で活躍できる人材をも育成するため、キャリア教育やアクティブ・ラーニングの視点で授業改善を推進して、生徒一人一人の多様な希望進路の実現を目指し、文武両面において社会の期待に応えている。

現在の校舎は平成14年に建築着工を開始し、平成15年に校舎棟改築工事、セミナーハウス、自転車置場が完成した。平成17年には体育館及びプール改築工事が完成し、同年創立80周年記念式典及び校舎改築竣工式典が挙行された。朱鷺色の鉄筋コンクリート造りの校舎棟・体育館棟は青い空、緑の山肌、雪景色に映え、ぬくもりが感じられる木造の教室は志の高い生徒たちを温かく包み込んでくれている。

生徒数(令和元年5月1日現在)は、1年生121名、2年生128名、3年生125名、計374名である。

2 秋田県立十和田高等学校

- (1) 創 立 : 昭和18年
- (2) 所 在 地 : 秋田県鹿角市十和田毛馬内字下寄熊9番地
- (3) 学校規模 : 1年2クラス、2・3年3クラス（普通科）
計8クラス（令和元年度）
- (4) 土地面積 : 59,489.54㎡
- (5) 建物面積 : 9,480.70㎡
- (6) 概 況

戦時中の昭和18年に秋田県立鹿角工業学校として設立された。（当時は尋常小学校卒業後に入学する5年課程の採鉱科・冶金科の2学科編成であった。）その後、戦後の民主化や学制改革などの時代の荒波を受けながら、小坂高校との統合、独立、定時制課程や新たな学科の設置などを経て、昭和34年に「秋田県立十和田高等学校」と改称された。現在は全日制課程普通科1学年2クラス規模の学校となっている。

校訓は「純・剛・忍」。初代校長により開学間もない昭和20年に制定されてから変わることなく本校の教育の根幹をなしてきた。「純」は純真謙虚な気持ち、「剛」は勇気と不撓不屈の精神、「忍」は忍耐強く寛容であることを示している。

校名は変わっても変わらぬ校訓のもと、開学以来平成31年までの76年間で本校を卒業した同窓生は14,000名を超え（定時制課程を含む）、地元鹿角はもとより県内外各界に有為な人材を輩出してきた。

周辺地域には十和田湖に代表される豊かな自然、4000年前の縄文後期の遺構である大湯環状列石、400年という悠久の歴史の中で受け継がれてきた毛馬内盆踊り、銅や金銀が採掘された尾去沢や小坂の鉱山があり、生業や文化における地域の特色が現在に至るまで色濃く残っている。

本校ではこれら郷土の自然や文化などとのふれあいから得られる感動体験を通して、ふるさとの素晴らしさを再発見するふるさと教育を推進しており、豊かな人間性を有して地域の活性化に貢献しうる人材の育成を目指している。長年にわたって行ってきた地域の諸行事に参画するボランティア等の地域貢献活動に加え、平成26年度からは郷土の自然、文化や産業について学び、今後の展望を探るグループ探究活動「かつの学」を実施しており、一層地域との関わりを大事にしながら教育活動を展開している。

部活動においては、陸上競技部が全県総体女子総合で昭和54～56年（3連覇）、61・62年（2連覇）に優勝した。スキー部も平成29年にインターハイで女子総合優勝を果たしている。

生徒数（令和元年5月1日現在）は、1年生46名、2年生62名、3年生59名、計167名である。

3 秋田県立小坂高等学校

- (1) 創 立 : 大正5年
- (2) 所 在 地 : 秋田県鹿角郡小坂町小坂字館平66番地1
- (3) 学校規模 : 1学年2クラス(普通科、環境技術科)
計6クラス(令和元年度)
- (4) 土地面積 : 100,219.23㎡
- (5) 建物面積 : 12,906.91㎡
- (6) 概 況

本校の前身である小坂町立小坂実科高等女学校は、大正5年、鹿角地区初、県内6番目の中等学校として設立された。その後、昭和14年には組織変更認可され秋田県小坂高等女学校と改称、昭和23年4月には学制改革により町立小坂高等学校、同年6月には県に移管され、秋田県立小坂高等学校となった。戦前は女子教育を担い、戦後は普通科、家庭科、工業科からなる県下では希な総合制高校として、創立以来、多くの有為な人材を、地域社会のみならず、全国、そして世界へと送り出している。平成28年10月に創立100周年記念式典を挙行、卒業生は11,400余名を数える。現在は全日制課程普通科・環境技術科の2学科、各学科1学年1クラス規模の学校となっている。

校訓「和親」の精神を養い、健全な心身と豊かな個性を育て、広く社会の発展に貢献できる人材の育成に努めてきた。地域社会と連携した教育活動に力を入れており、伝統の除雪ボランティアに加え、町の祭典への参加、日本語学校の外国人生徒との交流、小坂七夕の山車製作や地元小中学生へのものづくり指導、高齢者施設訪問等、様々なボランティア活動、交流活動などに取り組み、地域の活性化にも大きく貢献している。平成25年に結成された、よさこいチーム「聖針槐(せいはりえんじゅ)」による演舞は様々なイベントで地域に若いエネルギーを届けている。

部活動においては、スキー部の長年にわたる全国大会での活躍を筆頭に、陸上競技部のインターハイ、国体出場、電気部のロボット競技での全国大会出場、吹奏楽部の福祉施設での演奏活動など、運動部、文化部とも活発に活動している。

かつては、国の重要文化財である康楽館近くの赤神校舎で学んでいたが、昭和53年に現校舎が完成し、緑豊かな「館平」に移転した。現在、課題研究発表会等で康楽館を利用している。

生徒数(令和元年5月1日現在)は、1年生37名、2年生46名、3年生41名、計124名である。

Ⅲ 整備事業概要

1 統合対象校

花輪高等学校、十和田高等学校、小坂高等学校

2 設置場所

花輪高等学校敷地（鹿角市花輪字明堂長根1 2番地）

3 開校時期

令和6年4月（予定）

4 学校規模

1学年6学級、3学年計18学級

5 基本理念

グローバル化の時代に対応できる広い視野と、持続可能な地域社会づくりへ参画しようとする高い志をもち、多様な人々と協働して未来を切り拓くたくましい人間の育成

6 教育目標

- (1) 主体的に学びに向かう態度と、学んだことを活用する力を身に付け、社会的・職業的に自立し、社会に貢献することができる人間を育成する。
- (2) 課題を多面的に捉え、その解決に向けて挑戦し続けようとする姿勢を身に付け、社会の変化に主体的かつ柔軟に対応できる人間を育成する。
- (3) ふるさとの伝統や文化を理解しようとする態度を身に付け、多様な文化や価値観をもつ人々と互いに尊重し合い、共生することができる、感性豊かな人間を育成する。

7 教育方針

- (1) 学校の教育活動全体を通して、グローバルな視野で自己の在り方生き方を考え、目標の実現に向けて、力強く、たくましく生きる気概を育む。
- (2) 探究的な学習を通して、社会的な課題の発見と解決に必要な知識や技術の確実な定着を図るとともに、主体的・協働的に学ぶ態度とコミュニケーション能力を育成する。
- (3) 地域と連携したキャリア教育を通して、郷土への愛着を育むとともに、多様な進路目標に対応し、一人一人の能力と個性を伸ばす。
- (4) 地域の教育資源を活用したものづくり教育を通して、地域産業の振興に貢献することができる幅広い技術や技能を育成する。

8 課程、学科・コース等

- (1) 課程
全日制の課程を設置する。
- (2) 学科・コース等
普通科と工業科の二つの大学科で構成する。

大学科	小学科	コース	1学年の学級数
普通科		人文探究コース	5学級
		理数探究コース	
		未来創造コース	
工業科	産業工学科		1学級

9 各科（大学科）の目標

- (1) 普通科
広い視野に立って物事を考え、主体的に課題を解決する学習活動を通して、国際社会の発展や地域社会の活性化に貢献する態度と能力を育む。
- (2) 工業科
地域の教育資源を活用したものづくりに関する学習活動を通して、地域産業の振興や地域社会の活性化に貢献する態度と能力を育む。

10 各学科（小学科）及びコースの目標と特色

(1) 普通科

- ・ 1年次は、5学級のうち2学級程度、大学等進学希望者対象の特別進学クラスとする。
- ・ 2・3年次に、次のコースを設定する。

①人文探究コース

国語・英語等の文系教科を重点的に学びながら、探究的な学習を通して、修得した高度な知識・技能を活用して物事を深く洞察する力を育み、難関大学も含めた国公立大学等の文系分野への進学を目指す。また、留学を視野に入れた国際交流に積極的に参加し、外国語系大学への進学を目指す。

②理数探究コース

理数系教科を重点的に学びながら、探究的な学習を通して、修得した高度な知識・技能を活用して物事を深く洞察する力を育み、難関大学や医学部医学科も含めた国公立大学等の理系分野及び看護医療系分野への進学を目指す。

③未来創造コース

基礎的な知識・技能を幅広く身に付けるとともに、多様な選択科目から希望する進路や興味・関心に応じた科目を選択して学習することを通して、将来取り組みたい分野に関する知見を高め、各々の特性や能力を発揮できる分野への進学・就職を目指す。

(2) 産業工学科

地域産業を担う人材の育成を目指し、機械・電気・情報に関する基礎的な知識、技術及び技能と工学的な視点を身に付けるとともに、実践的・体験的な学習活動を通してものづくりへの興味・関心を高め、環境産業やものづくり企業への就職、工学系大学等への進学を目指す。

1 1 教育課程

(1) 編成の基本方針

- ①普通科は、2年次以降に、人文探究コース、理数探究コース、未来創造コースの三つのコースを設定する。
- ②二学期制（前期・後期）とする。

(2) 教育課程表

学年	大 学 科	小 学 科	コース	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1年	普通	工業	現代の国語	言語文化	歴史総合	数学I	数学A	化学基礎	生物基礎	体育	保健	音楽I	英語コミュニケーションI	論理・表現I	家庭基礎	情報I	総合的な探究の時間																	
			現代の国語	言語文化	歴史総合	数学I	化学基礎	体育	保健	音楽I	英語コミュニケーションI	工業技術基礎	工業情報数理	製図	工業環境技術																			
2年	普通	工業	人文探究	論理国語	古典探究	地理総合	日本史探究	世界史探究	公共	数学II	数学A	数学B	物理基礎	体育	保健	英語コミュニケーションII	論理・表現II	総合的な探究の時間																
			理数探究	前期 論理国語	古典探究	地理総合	公共	数学II	数学A	数学B	物理基礎	化学	体育	保健	英語コミュニケーションII	論理・表現II																		
			未来創造	論理国語	地理総合	公共	数学II	数学A	物理基礎	体育	保健	音楽II	英語コミュニケーションII	A 選択群 (継続)	B 選択群	C 選択群																		
			論理国語	地理総合	公共	数学II	製図	物理基礎	体育	保健	英語コミュニケーションII	家庭基礎	実習	機械工作	機械設計	電気回路																		
3年	普通	工業	人文探究	論理国語	古典探究	文学国語	日本史探究	世界史探究	政治・経済	数学II	化学	体育	英語コミュニケーションIII	論理・表現III	総合的な探究の時間																			
			理数探究	論理国語	古典探究	地理探究	数学II	数学探究(学設)	物理	化学	体育	英語コミュニケーションII	論理・表現II																					
			未来創造	国語表現	地理探究	政治・経済	数学II	体育	英語コミュニケーションII	A 選択群 (継続)	D 選択群	E 選択群	F 選択群 (課題研究)																					
			論理国語	政治・経済	数学II	製図	生物基礎	体育	英語コミュニケーションII	実習	機械設計	生産技術	機械工作	課題研究																				

※理数探究コースでは、物理基礎(2単位)と物理・生物選択(2単位)を開講し、前期に物理基礎を週4時間、後期に物理・生物を週4時間行う。

◆ **選択群** 未来創造コースでは、次のような自由選択群（A～F）を設置する。（ ）内は単位数。

A 選択群（2年2単位・3年2単位の計4単位）

- ・ 古典探究
- ・ 理科探究Ⅰ（理科※）
- ・ 消費生活（家庭）
- ・ 工業環境技術（工業）
- ・ 簿記（商業）

B 選択群（2年2単位）

- ・ 論理・表現Ⅱ
- ・ 数学B
- ・ 住生活デザイン（家庭）
- ・ 工業技術基礎（工業）
- ・ ビジネス基礎（商業）

C 選択群（2年3単位）

- ・ 世界史探究
- ・ 異文化理解A（英語※）
- ・ フードデザイン（家庭）
- ・ 生産技術（工業）
- ・ 情報処理（商業）

D 選択群（3年2単位）

- ・ スポーツⅡ（保健体育）
- ・ 器楽（音楽）
- ・ クラフトデザイン（美術）

E 選択群（3年3単位）

- ・ 理科探究Ⅱ（理科※）
- ・ 異文化理解B（英語※）
- ・ 保育基礎（家庭）
- ・ コンピュータシステム技術（工業）
- ・ 観光ビジネス（商業）

F 選択群（3年4単位）

- ・ 数学研究（2単位）＋外国語研究（2単位）（※）
- ・ 課題研究（家庭）
- ・ 課題研究（工業）
- ・ 課題研究（商業）

※は学校設定科目

1 2 特別活動（ホームルーム活動・生徒会活動・学校行事）

(1) ホームルーム活動

ホームルームや学校の生活における課題を解決するために話し合い、自発的・自治的な活動を他者と協力し合いながら実践することにより、自己の課題を解決し、将来に向けての在り方生き方を探求することのできる態度と能力を育成する。

(2) 生徒会活動

学校生活の充実と向上を図るために、異年齢の生徒同士の交流や対話を通して、諸問題の解決に向けて協力し運営することにより、積極的に他者と協働して、社会に参画し貢献しようとする態度と能力を育成する。

(3) 学校行事

文化的行事や体育的行事、奉仕的行事等において、集団の中で、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養うとともに、主体性・協働性を育成する。

1 3 部活動

部活動を通して、心身を鍛えるとともに、学習意欲の向上や責任感と連帯感の涵養、良好な人間関係の構築力の育成等を図りながら、学校教育が目指す資質・能力を養う。また、地域の教育力を活用し、密接な連携を図りながら運営体制を整えるとともに、活動の充実により地域の更なる活性化に貢献する。

1 4 特色ある教育活動

- (1) キャリア教育を全教育活動の基盤に据え、主体的・対話的で深い学びを重視した授業や特色ある学校行事への参加を通して、社会的・職業的自立を促す。
- (2) 社会のニーズに応えることができるよう、生徒の希望する進路や興味・関心に応じた多様な科目を設定し、将来、一人一人がそれぞれの分野で活躍できる能力を育む。
- (3) グローバル化に対応することができるよう、多様な他者との協働的な学び等を通して、異なる文化を理解・尊重し、共生していく態度を育む。
- (4) 普通科においては、1年次に大学等進学志望者の特別進学クラスを、2・3年次にはコース及び科目選択群を設定し、個に応じた、高いレベルでの指導の充実を図る。
- (5) 産業工学科においては、地域の様々な企業等と連携しながら、プログラミングによる機械制御等の先端技術を活用したドローンやロボットの研究・開発等を軸として、工業の各分野にわたる総合的な学習を通して、実践的な力を育む。
- (6) 総合的な探究の時間に加えて学校設定科目を設定し、地域等と連携して調査・研究を行う探究的な活動の充実を図り、社会への参画意識を高める。
- (7) 大学教員等の外部人材や進学支援事業等を活用するなどして、難関大学や医学部医学科を始めとする上級学校への進学に対応した指導の充実を図る。
- (8) 福祉や観光等に関するボランティア活動や長期インターンシップ、地域行事への参加等、地域と連携した学習活動の充実を図り、地域の伝統や文化を継承する態度を養う。
- (9) 北東北の中心という立地を生かして、県内外から広く生徒を受け入れ、部活動の活性化を推進するとともに、全国大会等で活躍できる競技力の向上を図る。

15 施設・設備

(1) 基本方針

- ①統合校における多種多様な教育内容及び活動が十分に行えるような施設・設備の充実を図る。
- ②生徒や保護者のみならず地域住民及び県民にも魅力的で親しみやすい学校になるような施設・設備の充実を図る。
- ③機能的で新しい時代の教育及び最先端の技術に十分対応できる施設・設備とする。
- ④生徒及び職員が、安全かつ快適に学校生活を送ることができるような施設・設備とする。
- ⑤多様な地域交流が可能で、災害時にも対応できるような地域に開かれた施設・設備とする。

(2) 設置場所

統合校を現花輪高等学校敷地に設置する。

(3) 建物及び配置

- ①現校舎を改修するとともに、実習棟を新築する。
- ②大講堂を設置する。
- ③多目的屋内運動場を設置する。
- ④建物間のアクセスに配慮した配置とする。

(4) 施設整備計画における配慮すべき事項

施設整備計画は「秋田県立学校施設整備指針」を基本とするが、統合校の教育内容や設置場所などの状況を踏まえ、柔軟に対応する。

(5) 施設の概要

諸室の整備の共通事項等は次のとおりとする。

- ①諸室の照明器具は、LEDを標準とする。
- ②G I G Aスクールネットワーク構想に基づき、多くの生徒が接続しても円滑に通信できる情報通信ネットワークや校内W i - F i環境を整備する。
- ③冷房設備を整備する室は、現在整備されている室のほか、教室、実習室、講堂、コンピュータ室とし、その他、必要に応じて設置する。
- ④教室等には、各部屋の使用形態に応じた電気コンセントを必要数設ける。
- ⑤教室等には、各部屋の使用形態に配慮した遮光カーテン又はブラインドを備える。

その他、次のとおりとする。

⑥現校舎の外壁・屋根を改修する。

⑦実習棟は、騒音、振動、悪臭、粉じん、煙害等の防止に留意し、地域住民等に配慮した建物とする。

⑧防犯上及び省エネルギーの観点から、電気錠、人感センサーライト、防犯カメラを設置し、防犯カメラが撮影した動画の電磁的記録ができるようにする。

①普通教室等

室名	説明	個の面積	室数	面積
普通教室（既存）	<ul style="list-style-type: none"> ・普通教室として引き続き使用する。 ・冷暖房設備を設置する。 ・照明をLEDに変更する。 	72	12	864
選択教室（既存）	<ul style="list-style-type: none"> ・用途を変更し普通教室として利用するための改修を行う。 ・冷暖房設備を設置する。 ・照明をLEDに変更する。 ・既存の普通教室と同様な仕様とする。 	72	3	216
		小計		1,080

②特別教室

室名	説明	個の面積	室数	面積
物理・地学室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> 物理・地学室として引き続き使用する。 照明をLEDに変更する。 冷暖房設備を設置する。 	121	1	121
物理・地学準備室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> 物理・地学準備室として引き続き使用する。 照明をLEDに変更する。 	34	1	34
実験用暗室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> 実験用暗室として引き続き使用する。 	13	1	13
生物室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> 生物室として引き続き使用する。 照明をLEDに変更する。 冷暖房設備を設置する。 	117	1	117
生物準備室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> 生物準備室として引き続き使用する。 照明をLEDに変更する。 	41	1	41
化学室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> 化学室として引き続き使用する。 照明をLEDに変更する。 冷暖房設備を設置する。 	121	1	121
化学準備室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> 化学準備室として引き続き使用する。 照明をLEDに変更する。 	41	1	41
音楽室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> 音楽室として引き続き使用する。 照明をLEDに変更する。 冷暖房設備を設置する。 	158	1	158
音楽準備室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> 音楽準備室として引き続き使用する。 照明をLEDに変更する。 	18	1	18
楽器庫1・2 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> 楽器庫として引き続き使用する。 照明をLEDに変更する。 	32	1	32
美術室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> 美術室として引き続き使用する。 照明をLEDに変更する。 冷暖房設備を設置する。 	121	1	121
美術準備室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> 美術準備室として引き続き使用する。 照明をLEDに変更する。 	38	1	38

室名	説明	個の面積	室数	面積
学年指導室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・学年指導室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 ・冷暖房設備を設置する。 	34	3	102
教材室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・教材室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	22	1	22
談話室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・談話室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	22	1	22
物品庫 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・物品庫として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	34	1	34
家庭総合実習室 (既存) ⇒普通教室 (5室)	<ul style="list-style-type: none"> ・改修し、普通教室5室として利用する。 ・既存の教室と同程度に改修する。 ・照明はLEDとする。 	127	1	127
家庭総合準備室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房設備を設置する。 ・スクリーンを備え、パソコン・プロジェクター等の情報機器を活用できるようにする。 	39	1	39
修養室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・校内LANの情報コンセントを2口とする。 ・電気コンセントを2口 (教室前・後方) 設置する。 	37	1	37
調理室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・暗線入り大型湾曲黒板及び教壇を設置する。 ・廊下側の壁にホワイトボードを設置する。 ・教室の掲示板は正面サイドに設置する。 	119	1	119
調理準備室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除用具収納庫、時計、書棚、ゴミ箱を設け ・その他、既存の普通教室と同様な仕様とする。 	39	1	39
語学演習室 (既存) ⇒選択教室 (3室)	<ul style="list-style-type: none"> ・改修し、選択教室3室として使用する。 ・多様なカリキュラムの実施のために、選択授業・習熟度別授業・補習授業に使用する。 	119	1	119
商業実習室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・照明はLEDとする。 ・冷暖房設備を設置する。 ・スクリーンを備え、パソコン・プロジェクター等の情報機器を活用できるようにする。 ・暗線入り大型湾曲黒板を設置する。 ・廊下側の壁にホワイトボードを設置する。 ・その他、普通教室と同様な仕様とする。 	94	1	94
		小計		1,609

③図書・視聴覚

室名	説明	個の面積	室数	面積
図書室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	200	1	200
司書室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・司書室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	31	1	31
書庫 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・書庫として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	42	1	42
視聴覚室 (既存) ⇒会議室 視聴覚準備室 (既存) ⇒会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚準備室と合わせて改修し、会議室として利用する。 ・階段状の床を、同じ高さに揃える。 ・照明をLEDに変更する。 	145	1	145
情報処理室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 ・パソコン等の盗難防止策を講ずる。 	128	1	128
			小計	546

④分掌

室名	説明	個の面積	室数	面積
進路指導室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	55	1	55
進路資料室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・進路資料室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	24	1	24
教育相談室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	68	1	68
生徒会室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	16	1	16
文化部室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化部室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	16	4	64
			小計	227

⑤管理諸室

室名	説明	個の面積	室数	面積
校長室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・校長室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	81	1	81
事務室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 ・生徒昇降口及び職員・来客用玄関、体育館入り口、多目的屋内運動場には、360度撮影ドーム型防犯カメラを設置し、事務室でモニタできることとする。 ・校内のエアコン操作を集中管理できるようにする。 ・GR受信機・R型表示板の制御基盤の部品供給が終了しているため、更新する。 	60	1	60
事務書庫・給湯室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務書庫・給湯室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	17	1	17
職員室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の増員に対応するため、壁の撤去等の改修を行い廊下と会議室を一体として使用できるようにし、新たな職員室とする。 ・職員室前の廊下は職員室と一体として使用するため、扉を設置して出入口を設ける。 ・常時全職員が執務でき、集まってコミュニケーションがとれること。生徒指導、進路指導は、学級・学年を中心に運営することを考慮し、機能を十分果たせる空間を確保する。 ・事務室の火災受信機の内容が職員室でも確認できる設備を設置する。 ・教師用と生徒用の2系統のLANシステムとする。 	174	1	174
会議室 (既存) ⇒職員室	<ul style="list-style-type: none"> ・照明をLEDに変更する。 	102	1	102
校務・情報管理室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・校務・情報管理室として引き続き使用する。 	38	1	38
印刷室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	22	1	22
研修室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	29	1	29
放送室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・放送室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 ・冷暖房設備を設置する。 ・内線電話からの一斉放送機能を有すること。 ・チャイムの設定は電波時計によるものとする。 	38	1	38

室名	説明	個の面積	室数	面積
保健室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	106	1	106
技師室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・技師室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	26	1	26
職員・外来用 トイレ (男子) (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員・外来用トイレとして引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 ・照明は人感センサーによるものとする。 	24	2	48
職員・外来用 トイレ (女子) (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員・外来用トイレとして引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 ・照明は人感センサーによるものとする。 	24	2	48
多目的トイレ (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレとして引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 ・照明は人感センサーによるものとする。 	8	2	16
職員更衣室 (男子) (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員更衣室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	19	1	19
職員更衣室 (女子) (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員更衣室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	19	1	19
物品庫 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・物品庫として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	34	2	68
職員休憩室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員休憩室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	19	2	38
		小計		949

⑥機械室等

室名	説明	個の面積	室数	面積
機械室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・機械室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	47	1	47
受水槽室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・受水槽室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	46	1	46
電気室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・電気室として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	30	1	30
空調設備 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の灯油エンジンヒートポンプ方式 (KHP) を廃止し、効率の良い別方式の空調設備を設置する。 ・既存の室内ユニット、操作パネルを更新する。 ・事務室で校内のエアコン操作を集中管理できるようにする。 			
小計				123

⑦その他

室名	説明	個の面積	室数	面積
職員・来客用玄関 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> 職員・来客用玄関として引き続き使用する。 照明をLEDに変更する。 照明は人感センサーによるものとする。 360度撮影ドーム型防犯カメラを設置する。 	30	1	30
生徒昇降口 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> 生徒昇降口として引き続き使用する。 生徒数の増加に合わせて、下駄箱を増設する。 上履きと下履きを区別して置くことができ、扉のない下駄箱とする。 照明をLEDに変更する。 照明は人感センサーによるものとする。 360度撮影ドーム型防犯カメラを設置する。 	62	1	62
ホール (購買含) (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ホールとして引き続き使用する。 照明をLEDに変更する。 照明は人感センサーによるものとする。 購買室は改修し、校史沿革室として使用する。 	139	1	139
生徒用トイレ (既存)	<ul style="list-style-type: none"> 生徒用トイレとして引き続き使用する。 照明をLEDに変更する。 照明は人感センサーによるものとする。 		5	242
エレベーター (既存)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き使用する。 	10	3	30
階段 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> 照明をLEDに変更する。 照明は人感センサーによるものとする。 			
廊下等共用面積 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> 照明をLEDに変更する。 照明は人感センサーによるものとする。 各非常口に防犯カメラを設置する。 			
		小計		503

⑧体育館等

室名	説明	個の面積	室数	面積
第一体育館 (既存)	・第一体育館として引き続き使用する。 ・非常口に360度撮影ドーム型防犯カメラを設置する。	1,394	1	1,394
第二体育館 (既存)	・第二体育館として引き続き使用する。	505	1	505
体育科準備室 (既存)	・体育科準備室として引き続き使用する。	64	1	64
柔道場 (既存)	・柔道場として引き続き使用する。	235	1	235
剣道場 (既存)	・剣道場として引き続き使用する。	197	1	197
運動部室 (既存)	・運動部室として引き続き使用する。		18	230
トレーニング室 (既存)	・トレーニング室として引き続き使用する。	83	1	83
トイレ (男子) (既存)	・トイレとして引き続き使用する。 ・照明は人感センサーによるものとする。	10	1	10
トイレ (女子) (既存)	・トイレとして引き続き使用する。 ・照明は人感センサーによるものとする。	10	1	10
多目的トイレ (既存)	・多目的トイレとして引き続き使用する。 ・照明は人感センサーによるものとする。	5	1	5
小計				2,733

⑨屋外施設

室名	説明	個の面積	室数	面積
セミナーハウス (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーハウスとして引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	493	1	493
駐輪場 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒用駐輪場として引き続き使用する。 	227	1	227
外部室 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の建物の改築を行う。 ・照明はLEDとする。 ・トイレは水洗トイレとする。 ・災害等の断水時でも、しばらくの間、水洗トイレとして使用できるように予備の貯水タンクを備えたトイレとする。 	84	1	84
物置棟 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・物置棟として引き続き使用する。 ・照明をLEDに変更する。 	58	1	58
プール及び プール棟 (既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・解体し、実習棟建築用地の一部とする。 	864	1	864
南東側敷地	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装する。 ・職員数の増加、また、学校行事での来校者に対応するため、駐車場の増設が必要である。必要台数が駐車出来るように白線を引く。 ・裏門を設置する。 			
		小計		1,726

⑩その他の屋外施設

室名	説明	個の面積	室数	面積
野球場 (既存)	・野球場として引き続き使用する。			
陸上競技場 (既存)	・陸上競技場として引き続き使用する。			
テニスコート (既存)	・テニスコートとして引き続き利用する。			
多目的屋内運動場 (追加)	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期間や雨天時でも屋外授業・部活動ができるよう、屋内運動場を増設する。 ・夏季における室内温度が高温にならないよう窓を多くし、換気設備を設ける。 ・男子、女子の水洗トイレを設ける。 ・落雪等に配慮した作りとする。 	1,000	1	1,000
		小計		1,000

①新築施設

室名	説明	個の面積	室数	面積
大講堂	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師による講義ができるように、普通教室と同様の機能を持たせる。 座席の配置は階段形式とする。 収納式のテーブルを備えた座席とする。 1学年での使用に対応できる収容規模とする。 視聴覚教材を利用できるように、プロジェクター電動スクリーン、音響設備等を設置する。 ステージのある作りとする。 照明は全体や部分の調整が出来るものとする。 暗幕、遮光カーテンを設置する。 各学年行事、PTA行事等にも利用する。 上下可動式黒板及びホワイトボードを設置する。 冷暖房設備を設置する。 	300	1	300
講堂準備室	<ul style="list-style-type: none"> 講堂に隣接する。 視聴覚機器、教材教具等収納棚を設置する。 	30	1	30
家庭総合実習室 (被服実習室を兼ねる)	<ul style="list-style-type: none"> 保育、介護、住居、被服の各実習を行う。 教師用机1（ミシン設置可能）を設置する。 ロールスクリーン等を設置し、コンピュータ等の情報機器、テレビモニター、プロジェクターを活用できるようにする。 ガス設備、給湯設備を備えた生徒用机を設置する。 上下可動式ホワイトボードを設置。 遮光カーテン、介護用ベッド（折りたたみ式）4台程度を設置する。 窓際に手洗い場、壁面に作品等掲示スペースを設ける。 換気扇及び冷暖房設備を設置する。 洗濯機、乾燥機の設置場所、物干しスペースを設ける。 畳（4.5～6畳）を設置する。 冷暖房設備を設置する。 	130	1	130
家庭総合準備室	<ul style="list-style-type: none"> 家庭総合実習室と隣接する。 作品の採点等を実施する。 被服に関する特殊用具の保管、資料等収納棚を設置する。 	30	1	30

室名	説明	個の面積	室数	面積
調理実習室	<ul style="list-style-type: none"> ・食物、調理に関する実験・実習を行う。 ・換気扇及び冷暖房設備を設置する。 ・教師用調理台（電磁調理器付属）を設置する。 ・生徒用調理台10台（オーブンレンジ一体型、3口コンロ）を設置する。 ・上下可動式ホワイトボードを設置する。 ・試食用テーブル、換気扇を設置する。 ・テレビモニター等の視聴覚設備を設置できるようにする。 ・ゴミを分別して保管できるスペースを確保する。 ・鍵等のかかるロッカーを設置する。 ・その他大型冷蔵庫、電子レンジ、食器、調理器具収納戸棚、標本陳列戸棚、調味料台等を設置する。 	120	1	120
修養室	<ul style="list-style-type: none"> ・昼敷きで、礼法室として使用する。 ・茶道部が利用するための水屋を隣接させる。 ・お茶道具等の収納庫・戸棚を設置する。 ・冷暖房設備を設置する。 	36	1	36
商業実習室	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータの基本・応用操作等についての実習、オフィス関連書類の作成実習等を行う。 ・上下二段のホワイトボード、プロジェクタ用スクリーンを設置する。 ・電気及びLANに関する配線は床下とする。 ・ノートパソコン40台、カラープリンタ2台、スキャナー等を設置する。 ・間接照明、ブラインド、換気扇を設置する。 ・冷暖房設備を設置する。 ・必要な数のコンセントを設置する。 ・関連資料等を保管するための棚を設置する。 	90	1	90
選択教室	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なカリキュラムの実施のために、選択授業・習熟度別授業・補習授業に使用する。 ・冷暖房設備を設置する。 ・スクリーンを備え、パソコン・プロジェクター等の情報機器を活用できるようにする。 ・暗線入り大型湾曲黒板を設置する。 ・廊下側の壁にホワイトボードを設置する。 ・その他、普通教室と同様な仕様とする。 	72	3	216
		小計		952

⑫新築施設（工業実習施設設備）

室名	説明	個の面積	室数	面積
溶接実習室 1 F (機械系)	<ul style="list-style-type: none"> ・アーク、ガス等の溶接実習を行う。 ・アーク溶接機10、ガス溶接機5、半自動溶接機10、自動ガス切断機、水道、集塵機を、10の仕切り部屋に設置する。 ・パーティションごとに溶接用換気扇（ヒューム用、健康面）を設置する。 ・各種資材の搬入用に開口部を広くする。 ・高さは3m以上とする。 ・鋼材保管スペースを設ける。 ・ガス保管庫を、屋外等、安全に保管できる場所に設置する。 ・水道設備（手洗い場・温水付）を設置する。 ・黒板1、作業台4、戸棚4を設置する。移動黒板1を置く。 ・学習机10、椅子10を設置する。 ・冷暖房、換気扇、ブラインドを設置する。 	118	1	118
材料倉庫 1 F	<ul style="list-style-type: none"> ・各種材料の保管庫、収納棚を備えるものとする。 ・機械加工実習室と溶接実習室の間に設置する。 	30	1	30
機械加工実習室 1 F (機械系)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種切削加工を行う。その他に、やすりがけ、タップダイスによるねじ切り、塗装、けがき、手仕上げ実習を行う。 ・塑性加工実習室、手仕上げ実習室の機能も併せもつものとする。 ・普通旋盤5、高速精密旋盤1を設置する。 ・立てフライス盤2（高さ3m以上必要）、横フライス盤を設置する。 ・卓上ボール盤、直立ボール盤を設置する。 ・研削盤1、帯鋸盤2（コンタマシン、バンドソー）を設置する。 ・各種工具鋼材保管スペースを設ける。 ・シャッター等、外部からアクセスできる開口部の大きな扉を設置する。 ・高さ3m以上のトラックが止められる搬入口、搬入用クレーン等を設置する。 ・講義スペース3箇所、黒板3を設置する。 ・作業台4、定盤2を設置する。 ・学習机20、椅子20、コンセント20、据え付け棚（壁面）を設置する。 ・水道設備（手洗い場・温水付）を設置する。 ・冷暖房、ブラインド、換気扇を設置する。 	190	1	190
NC工作機械 実習室 1 F (機械系)	<ul style="list-style-type: none"> ・NC旋盤・MCによる切削加工を行う。 ・マシニングセンタ（機械上部4m以上必要）を設置する。 ・NC旋盤を設置する。 ・CAD/CAMシステムを設置する。 ・作業台1、戸棚2を設置する。 ・移動黒板2を置く。 ・冷暖房、ブラインド、換気扇を設置する。 	120	1	120

室名	説明	個の面積	室数	面積
地域産業科講義室 1F (地域産業科)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習時間内に必要に応じて講義ができるよう設置する。 ・生徒用机（4人掛け）4、椅子16を設置する。 ・黒板を設置する。 ・冷暖房、換気扇、ブラインドを設置する。 ・機械加工実習室に隣接した室を設ける。 	36	3	108
計測・材料試験実習室 1F (機械系)	<ul style="list-style-type: none"> ・引張試験等の材料試験及び組織観察等を行う。 ・計測・材料試験実習機器一式を設置する。（高さ3m以上） ・定盤1、作業台4（コンセントを各2口）を設置する。 ・黒板を設置する。 ・冷暖房、ブラインド、換気扇を設置する。 	80	1	80
制御実習室 1F (機械系)	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり教育充実のために使用する。 ・Wi-Fi端末を使用する。 ・ロボット大会のコース等を設置する。 ・各種資材の搬入用に開口部を広くし、高さ3m以上とする。 ・作業台2、椅子8を設置する。 ・黒板を設置する。 ・冷暖房、換気扇、ブラインドを設置する。 ・機械加工室に隣接して設置する。 	150	1	150
地域産業科実習室 (地域産業科)	<ul style="list-style-type: none"> ・クリエート実習、3D-CAD実習に使用する。 ・各種IT機器を使い、多様なチャレンジを行うため使用する。 ・探究的学習活動や検定試験対策などでも活用する。 ・CG用PC7、eSPORTS用PC10やプリンタ、タブレット端末36、無線ネットワーク（Wi-Fi、5G回線）、VR対応機器等、各種IT機器を設置する。 ・3D-CADとコンピュータの実習を行うための装置一式（PC35、切削機、3Dプリンタ等）を設置する。 ・音響設備（ワイヤレスパワースピーカー1台）を設置する。 ・上下可動式ホワイトボードを教室の前後に設置する。 ・移動式ホワイトボード3、収納スクリーン1、プロジェクター1を置く。 ・教師用机・椅子各1、生徒用机・椅子各36を設置する。 ・壁にスクリーンを3台設置する。 ・情報関連機器用キャビネット3を設置する。 ・冷暖房、換気扇、ブラインドを設置する。 ・フリーアクセスフロアとする。 	150	1	150

室名	説明	個の面積	室数	面積
電気計測実習室 (地域産業科)	<ul style="list-style-type: none"> 工業技術基礎や実習における基本的計測実習を行う。 L A N端子を設置する。 ホワイトボード、戸棚6を設置する。 移動式ホワイトボードを置く。 教師用教卓・椅子を設置する。 二人掛け作業机20、椅子38を設置する。 冷暖房、ブラインドを設置する。 	100	1	100
実習準備室	<ul style="list-style-type: none"> 実習の準備などを行う。各種測定器や計測機器を保管する。 電気工事用の器具や材料が非常に多いことと、ナイフ等の危険な工具もあるため、電材、工具等の保管室としても利用する。 W i - F i 端末、水道設備、黒板を設置する。 ホワイトボードを設置する。 戸棚8、作業机2、椅子8を設置する。 ブラインド、換気扇を設置する。 電気計測実習室と隣接し、引き分け中扉(幅2 	30	1	30
電気工作工事实習室 (電気系)	<ul style="list-style-type: none"> 工作加工や電気工事に関する実習を行う。また、電気工事士技能試験の補習、ものづくりコンテスト電気工事部門の練習に使用する。 工作エリアと工事エリアは授業(実習、工業基礎、課題研究)において同時展開となるため、パーティションで仕切ることができるようにする。 	140	1	140
・ 工作エリア	<ul style="list-style-type: none"> 工業技術基礎、実習、課題研究における工作加工で使用する。 卓上ボール盤、工具研削盤を設置する。 けがき定盤、糸のこ盤、その他工作機械を設置する。 工作機械による切削加工に伴う騒音が発生するため、防音装置を設置する。 長尺の材料も利用するため十分な天井の高さ(3m程度)を確保する。 実習における安全確保のため、全ての照明器具には安全防護カバーを取り付ける。 実習における安全確保のため、35名+α分の安全めがねの保管場所を確保する。 ホワイトボードを設置する。 移動式ホワイトボードを置く。 作業台10、椅子20を設置する。 学習机20、椅子20を設置する。 冷暖房、ブラインドを設置する。 	(65)		
・ 工事エリア	<ul style="list-style-type: none"> 電気工事实習に使用する。 天井を教室よりも高め(3m程度)にする。 工事板3(180×180、移動式、両面使用)を設置する。 教卓・椅子、L A N端子を設置する。 四人掛け作業机2・椅子8、学習机20・椅子20を設置する。 ホワイトボード、戸棚5を設置する。 移動式ホワイトボードを置く。 水道設備を設置する。 冷暖房、ブラインドを設置する。 	(75)		

室名	説明	個の面積	室数	面積
電子機器実習室 (情報系)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報技術基礎、プログラミング等のコース別・班別の座学や演習、実習、課題研究など幅広く、様々な授業で使用する。 ・専門性の高い実習・課題研究の展開に活用する。 ・ワープロ、表計算、プレゼンテーション作成、C言語プログラミング、製図・CAD、シーケンス、ネットワーク構築等の演習や実習を行う。 ・ロボットやドローン等、産業の先端の実習を行う。 ・ドローン6、制御ソフト、情報処理ソフト、ノートPC10を設置する。 ・基板自動設計製図装置（加工機、PC10、プリンタ1）を設置する。 ・コンパイラを含む開発環境ソフト37、カラープリンタ2を設置する。 ・二人掛けOAデスク20・OAチェア37を設置する。 ・画面転送用センタモニタ生徒機間2台に1台、計19台設置する。 ・スクリーン、LAN端子を設置する。 ・プロジェクタ、Wi-Fi端末を置く。 ・ホワイトボード（上下可動）、ガラス戸棚4を設置する。 ・移動式ホワイトボード2を置く。 ・冷暖房、ブラインドを設置する。 ・教室の前後に出入口を設ける。 ・フリーアクセスフロアとする。 	150	1	150
更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・実習服に着替えるための更衣室とする。 ・ロッカーを設置する。 	30	1	30
実習用ロッカースペース	<ul style="list-style-type: none"> ・施錠可能な生徒ロッカー（3学年分105個）を廊下に設置する。 ・生徒ロッカーを実習棟の廊下に設置するためのスペースを確保する。 			
		小計		1,396

(新築施設共用設備・共通仕様等)

室名	説明	個の面積	室数	面積
エレベータ	・体の不自由な方の移動、物品の運搬等に使用する。	8	3	24
生徒用トイレ(男)	・大便器と小便器を設置する。 ・便器は洋式とし、必要に応じて和式も設置する。 ・洋式ウォッシュレットトイレを設置する。 ・凍結防止設備を設置する。	25	3	75
生徒用トイレ(女)	・便器は洋式とし、必要に応じて和式も設置する。	25	1	25
	・洋式ウォッシュレットトイレを設置する。 ・トイレ用擬音装置を設置する。 ・凍結防止設備を設置する。	15	2	30
多目的トイレ	・洋式ウォッシュレット使用で、車椅子対応とする。 ・オストメイト対応多目的トイレとする。	6	1	6
照明	・照明はLEDとし、人感センサーによる。			
窓	・窓は寒冷地向けの断熱・複層ガラスとし、結露に強いフレームとする。			
水道設備	・廊下に水道設備を設ける。			
階段				
渡り廊下	・既存校舎と新築施設を廊下で接続する。			

※ホワイトボード・黒板は暗線入りとする。

※すべての実習教室に上部ガラス戸、下部木戸で鍵付きの戸棚を設置する。